

令和2年度 帯広市立帯広第五中学校 部活動基本方針

1. 部活動の目的

部活動により、生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学等に親しみ、社会の中でよりよく、心豊かに生きるための資質・能力が育まれるよう学校教育の一環として実施するものである。したがって、部活動は、適切な指導や支援によって、生徒同士や教師と生徒との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりすることを目的とした活動をする。

2. 学校としての部活動の考え方

「帯広市立学校に係る部活動の方針（令和元年9月策定）」に則り、帯広市立帯広第五中学校では、心身共に成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行う。

3. 基本方針

(1) 設置する部活動（令和2年4月現在）

- ①運動部・・・野球部、サッカー部、ソフトテニス部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バレーボール部、男子バドミントン部、女子バドミントン部、卓球部、陸上部、（合同チーム：ソフトボール部、アイスホッケー部）
- ②文化部・・・吹奏楽部、美術部、菜園ボランティア部

(2) 活動時間および日数

- ① 平日の活動時間は2時間程度以内（長期休業中は3時間）、土・日、祝日の活動時間は3時間程度以内とし、1週間の活動時間を、約16時間以内とする。
（移動、準備、後片付け、休憩、学習会、当番校業務等は含まない）
- ② 大会等の1ヶ月前の期間の場合は、平日3時間程度以内、学校休業日は4時間程度以内とする。
- ③ 平日1日、土日のうちどちらか1日、週2日以上 of 休養日を基本とするが、大会や大会前等で休養日がとれない場合は別日に休日を振り替える。
- ④ 本市の地域特性から、積雪のため活動が制限される部活動や、冬季に行われる部活動等についても、①～③の基準を原則とするが、原則通り運用することが困難と認められる場合は、次のように実施する。

*休養日は、平日または休業日を問わず、少なくとも週1日以上は設定した上で、1年を52週と考え、年間の累計で104日以上とする。

- ⑤ 定期テスト（中間テスト、期末テスト、学年末テスト）実施日の3日前から、活動を停止する。（大会などの直前の場合は配慮する）
- ⑥ 体育館の使用については、次の時間帯において交代するものとする。なお、割り当てについては、体育館を使用する部活動顧問で調整する。

〈平日〉前半 15：45～17：30（放課後にすぐ活動開始）

後半 17：30～19：00（放課後は一旦帰宅し、活動時間に合わせて登校）

〈土・日、祝日、長期休業中〉

① 9：00 ② 12：00 ③ 15：00（3交代）基本とする。

- ⑦ 携帯電話およびスマートフォンについては、部活動での使用を原則として禁止する。ただし、やむを得ない事情がある場合は、顧問にその旨を前もって伝え、許可を得ることとする。

4. 部活動への入部・退部について

(1) 入部について

- ① 2～3年生の部活動加入希望者は、保護者の承認のもと「部活動入部申込書」を担当もしくは部活動顧問に提出し、入部が認められる。1年生の途中から入部する場合も同様である。
- ② 1年生の部活動加入希望者は、4月の仮入部期間（4月3週まで）を経て、保護者の承認のもと「部活動入部申込書」を担当もしくは部活動顧問に提出し、入部が認められる。

(2) 退部について

- ① 退部を希望する場合は、まずは保護者や顧問、担任と相談した後に、保護者の承認のもと「部活動退部届」を顧問に提出し、退部が完了する。

5. 指導・運営に係る体制について

(1) 顧問・指導者の配置について

- ① 生徒数並びに教員数等を踏まえ、適切な数の部活動を設置する。
- ② 長時間勤務の解消等の観点から、各部に複数顧問を配置できるよう体制を整える。

(2) 顧問・指導者の身分について

- ① 部活動は、教員においては勤務時間外の活動であるため、原則として、教員は必ずしも指導者となるものではない。
- ② 全日本中学校体育連盟の大会出場規定に、「引率は当該校の教諭でなければならない。」と定められていることから、学校体制として校長が教員に顧問を依頼する。
- ③ 部活動の指導において、担当教員はその種目の競技経験や指導経験を有しているとは限らないことを保護者に周知し理解を得る。